

平成20年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

平成20年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	平成20年度高知県一般会計予算	1
第2号	平成20年度高知県給与等集中管理特別会計予算	15
第3号	平成20年度高知県旅費集中管理特別会計予算	16
第4号	平成20年度高知県用品等調達特別会計予算	17
第5号	平成20年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	18
第6号	平成20年度高知県県債管理特別会計予算	19
第7号	平成20年度高知県土地取得事業特別会計予算	21
第8号	平成20年度高知県災害救助基金特別会計予算	22
第9号	平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算	23
第10号	平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	25
第11号	平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	26
第12号	平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	28
第13号	平成20年度高知県県営林事業特別会計予算	29
第14号	平成20年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	31
第15号	平成20年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	33
第16号	平成20年度高知県流域下水道事業特別会計予算	34
第17号	平成20年度高知県港湾整備事業特別会計予算	36
第18号	平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	38
第19号	平成20年度高知県電気事業会計予算	40
第20号	平成20年度高知県工業用水道事業会計予算	43
第21号	平成20年度高知県病院事業会計予算	45

平成20年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ413,573,491千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成 20 年 2 月 22 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 県 税		65,547,328		1 地方道路譲与税	2,548,000
	1 県 民 税	24,685,838		2 石油ガス譲与税	183,000
	2 事 業 税	14,916,767		3 航空機燃料譲与税	5,000
	3 地 方 消 費 税	6,447,235	4 地方特例交付金		775,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,733,087		1 地方特例交付金	619,000
	5 県 た ば こ 税	1,564,429		2 特 別 交 付 金	156,000
	6 ゴルフ場利用税	290,468	5 地方交付税		167,500,000
	7 自 動 車 税	8,740,710		1 地方交付税	167,500,000
	8 鉱 区 税	7,558	6 交通安全対策特別交付金		292,000
	9 自 動 車 取 得 税	1,672,540		1 交通安全対策特別交付金	292,000
	10 軽油引取税	5,429,926	7 分担金及び負担金		2,833,552
	11 狩 猟 税	58,270		1 分 担 金	74,945
12 旧法による税	500		2 負 担 金	2,758,607	
2 地方消費税清算金		14,831,023	8 使用料及び手数料		6,252,626
	1 地方消費税清算金	14,831,023		1 使 用 料	4,775,397
3 地方譲与税		2,736,000		2 手 数 料	1,477,229

9 国庫支出金		52,045,080		5 収益事業収入	3,481,255
	1 国庫負担金	22,242,475		6 受託事業収入	1,266,167
	2 国庫補助金	28,938,794		7 利子割精算金収入	11,200
	3 委託金	863,811		8 雑入	5,580,755
10 財産収入		1,928,669	15 県債		61,107,000
	1 財産運用収入	1,131,296	1 県債		61,107,000
	2 財産売却収入	797,373	歳入合計		413,573,491
11 寄附金		107,317			
	1 寄附金	107,317			
12 繰入金		13,524,791			
	1 特別会計繰入金	1,102,598			
	2 基金繰入金	12,422,193			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			
14 諸収入		24,093,095			
	1 延滞金、加算金及び過料	318,800			
	2 県預金利子	124,007			
	3 公営企業貸付金元利収入	664,571			
	4 貸付金元利収入	12,646,340			

歳 出

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 議会費		1,074,938		4 遺家族等援護費	36,143
	1 議会費	1,074,938		5 災害救助費	5,712
2 総務費		16,304,247	5 文化環境費		3,488,754
	1 総務費	12,057,080		1 文化交流費	1,704,579
	2 危機管理費	3,204,061		2 環境費	1,784,175
	3 会計管理費	728,224	6 商工観光労働費		6,052,531
	4 人事委員会費	138,752		1 商工費	4,368,684
	5 監査委員費	176,130		2 観光費	908,100
3 政策企画費		6,497,591	3 労働費	689,100	
	1 政策企画費	4,814,688	4 労働委員会費	86,647	
	2 選挙費	55,416	7 科学技術振興費		3,027,403
	3 情報化推進費	1,627,487		1 科学技術振興費	3,027,403
4 健康福祉費		56,690,710	8 農林水産業費		28,618,647
	1 健康福祉費	2,490,648		1 農業費	5,350,018
	2 健康費	26,421,459		2 畜産業費	1,496,874
	3 福祉費	27,736,748		3 農地費	4,572,028

9 土 木 費	4 森 林 林 業 費	12,669,537	11 警 察 費		21,867,385
	5 水 産 業 費	4,530,190		1 警 察 総 務 費	19,872,573
		68,347,164		2 警 察 活 動 費	1,994,812
	1 土 木 総 務 費	12,116,291	12 災 害 復 旧 費		3,001,167
	2 河 川 費	5,957,585		1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	607,755
	3 砂 防 費	4,150,047		2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,820
	4 道 路 橋 梁 費	28,504,251		3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,324,592
	5 都 市 計 画 費	6,287,875		4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000
	6 建 築 費	2,096,049	13 公 債 費		80,492,802
	7 港 湾 費	7,060,166		1 公 債 費	80,492,802
8 海 岸 費	2,174,900				
10 教 育 費		94,516,888	14 諸 支 出 金		23,523,264
	1 教 育 総 務 費	11,260,140		1 基 金	2,098,981
	2 児 童 費	1,981,212		2 公 営 企 業 支 出 金	3,760,725
	3 学 校 費	74,924,759		3 地 方 消 費 税 清 算 金	7,013,406
	4 生 涯 学 習 費	864,289		4 利 子 割 交 付 金	576,127
	5 ス ポ ー ツ 費	500,269		5 配 当 割 交 付 金	405,940
	6 大 学 費	1,684,600		6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	219,068
	7 私 学 等 振 興 費	3,301,619		7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,436,222
				8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	203,328

款	項	金額
	9 特別地方消費税 交付金	250
	10 自動車取得 交付金	1,112,240
	11 利子割精算金	776
	12 雑支出	696,201
15 予備費		70,000
	1 予備費	70,000
歳出合計		413,573,491

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
議 会 史 編 さん 委 託 料	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		28,087
自 動 車 税 収 納 業 務 委 託 料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		3,297
外 国 雑 誌 購 入 費 (高知女子大学)	平成20年4月1日から 平成21年12月31日まで		6,586
外 国 雑 誌 購 入 費 (高知短期大学)	平成20年4月1日から 平成21年12月31日まで		398
防災行政無線システム更新整備事業費	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		1,809,912
アウトソーシング推進関連検査器具洗浄業 務委託料 (衛生研究所)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		5,898
アウトソーシング推進関連花粉情報提供業 務委託料	平成20年4月1日から 平成21年5月31日まで		437
医 師 養 成 奨 学 貸 付	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		146,160

事 項	期 間	限 度	額
特定科目臨床研修奨励貸付	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		14,400
助産師、看護師等養成奨学貸付	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		33,312
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		5,400
少子化対策調査分析委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		3,570
アウトソーシング推進関連環境情報普及啓 発委託料	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		4,830
アウトソーシング推進関連検査器具洗浄業 務等委託料 (環境研究センター)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		9,446
頑張る企業総合支援資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	融資額173,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額27,500,000千円以内の年信用保証料率1.81パーセント以内の額	
財団法人高知県産業振興センターが行う設 備貸与事業の損失補償	平成20年4月1日から 平成29年3月31日まで	財団法人高知県産業振興センターが中小企業金融公庫又は株式会社日本政 策金融公庫から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過し ても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権 の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償 支払補償限度額 237,500	

事 項	期 間	限 度	額
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う 初期投資等に対する補助	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで		150,000
農業近代化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.4パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成36年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営基盤強化資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額700,000千円以内の年利率0.36パーセント以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.65パーセント以内の額	
基幹農道整備事業費 (赤野地区)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		150,000

事 項	期 間	限 度	額
県営ため池等整備事業費 (船谷地区)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		120,000
漁業近代化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額240,972千円以内の年利率1.05パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額2,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額79,000千円以内の年利率2.7パーセント以内の額	
燃油高騰緊急対策資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで	融資額600,000千円以内の年利率3.0パーセント以内の額	
アウトソーシング推進関連種苗生産委託料 (マダイ)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		6,387

事 項	期 間	限 度	額
アウトソーシング推進関連種苗生産委託料 (ヒラメ・エビ)	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		147,070
調査船運航等委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		62,308
土木行政総合情報システム更新及び運用保守委託料	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで		392,711
仁井田川広域河川改修事業費 (平串堰上部工)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		310,000
高知県道路公社の借入金に対する債務保証	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	高知県道路公社が高知桂浜道路の建設に要した費用の償還等に係る資金として平成20年度に金融機関から借り入れる2,230,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
国道195号道路改築事業費 (布師田大橋)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		370,000
国道441号道路改築事業費 (網代トンネル)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		1,700,000
県道中平栲原線地方道路交付金事業費 (初瀬トンネル)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		860,000
県道石鎚公園線地方道路交付金事業費 (長沢トンネル)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		250,000

事 項	期 間	限 度	額
県道庄田伊野線地方道路交付金事業費 (名越屋栈道)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		200,000
都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業費 (楠目工区)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		350,000
連続立体交差単独事業費負担金	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		50,000
室戸体育館管理運営委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		5,599
県営住宅介良団地整備事業費	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		850,523
宿毛市が行うフェリー航路維持対策事業に対する補助	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		10,000
県立高校通学支援奨学金貸付	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		5,400
重要事件捜査支援システム賃借料	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで		254,834

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業等金融機構出資金	52,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備事業費	65,000			
防災対策事業費	2,045,000			
障害児・者施設整備事業費	243,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
自然公園等施設整備事業費	2,000			
牧野植物園整備事業費	1,000			
廃棄物処理施設整備事業費	173,000			
文化施設改修事業費	15,000			
耕地事業費	827,000			
林道事業費	599,000			
治山事業費	1,711,000			
漁港事業費	724,000			
河川海岸事業費	2,018,000			
砂防事業費	1,683,000			
道路橋梁事業費	6,745,000			
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	754,000			
都市計画事業費	1,029,000			
公営住宅建設事業費	735,000			
港湾事業費	304,000			
高等学校等施設整備事業費	516,000			
高知城整備事業費	22,000			
警察施設整備事業費	399,000			
交通安全施設整備事業費	173,000			
職員退職手当	5,900,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	784,000			
国直轄事業費負担金	9,325,000			
臨時財政対策債	24,251,000			
計	61,107,000			

平成20年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,831,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		114,831,000	1 給与等集中管理費		114,831,000
	1 給与等振替収入	114,831,000		1 給与等集中管理費	114,831,000
歳 入 合 計		114,831,000	歳 出 合 計		114,831,000

第 3 号

平成20年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成20年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,235,359千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 旅費振替収入		1,235,359	1 旅費集中管理費		1,235,359
	1 旅費振替収入	1,235,359		1 旅費集中管理費	1,235,359
歳 入 合 計		1,235,359	歳 出 合 計		1,235,359

平成20年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 用品等管理収入		350,000	1 用品等調達費		350,000
	1 用品等管理収入	350,000		1 用品等調達費	350,000
歳 入 合 計		350,000	歳 出 合 計		350,000

第 5 号

平成20年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成20年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,874,033千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎 正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		1,874,033	1 会計事務集中費 管 理		1,874,033
	1 会計事務振替収入	1,874,033		1 会計事務集中費 管 理	1,874,033
歳 入 合 計		1,874,033	歳 出 合 計		1,874,033

平成20年度高知県県債管理特別会計予算

平成20年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,917,497千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 県債管理収入		89,917,497	1 公債費		89,917,497
	1 県債管理収入	89,917,497		1 公債費	89,917,497
歳 入 合 計		89,917,497	歳 出 合 計		89,917,497

第2表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	9,456,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成20年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,407千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		117,407	1 土地取得事業費		117,407
	1 土地取得事業収入	117,407		1 土地取得事業費	117,407
歳 入 合 計		117,407	歳 出 合 計		117,407

第 8 号

平成20年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成20年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,921千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		63,921	1 災害救助費		63,921
	1 災害救助基金収入	63,921		1 災害救助費	63,921
歳 入 合 計		63,921	歳 出 合 計		63,921

平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成20年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業収入		90,465	1 母子寡婦福祉資金 貸付		90,465
	1 貸付事業収入	90,465		1 貸付事業費	90,465
歳 入 合 計		90,465	歳 出 合 計		90,465

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		48,096

平成20年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,368,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出				
款	項	金 額	款	項	金 額		
1	中小企業近代化資金 助成事業収入	1,368,887	1	中小企業近代化 資金	1,368,887		
	1	設備導入資金助成 事業収入		751,026	1	設備導入資金	751,026
	2	高度化資金助成 事業収入		617,861	2	高度化資金	617,861
歳 入 合 計		1,368,887	歳 出 合 計		1,368,887		

第 11 号

平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成20年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,578,211千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	2,578,211	1	流通団地及び工業団地造成事業費	2,578,211
	1 流通団地造成事業収入	2,197,380		1 流通団地造成費	2,197,380
	2 工業団地造成事業収入	380,831		2 工業団地造成費	380,831
歳 入 合 計		2,578,211	歳 出 合 計		2,578,211

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	9,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
借換債	1,366,000			
計	1,375,000			

第 12 号

平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成20年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ809,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 農業改良資金助成事業収入		809,447	1 農業改良資金助成事業費		809,447
	1 農業改良資金助成事業収入	651,478		1 農業改良資金助成事業費	651,478
	2 就農支援資金助成事業収入	157,969		2 就農支援資金助成事業費	157,969
歳 入 合 計		809,447	歳 出 合 計		809,447

平成20年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ387,597千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		387,597	1 県営林事業費		387,597
	1 県営林事業収入	387,597		1 県営林事業費	387,597
歳 入 合 計		387,597	歳 出 合 計		387,597

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県営林活用雇用創出事業費負担金	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで	170,238

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公有林整備事業費	33,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業金融公庫 又は株式会社 日本政策金融公庫	5.0%以内	1 平成21年度から平成70年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

平成20年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,986,084千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,986,084	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,986,084
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	95,202		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	95,202
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,890,882		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,890,882
歳 入 合 計		1,986,084	歳 出 合 計		1,986,084

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	468,500	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成20年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,874千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎 正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,874	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,874
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		102,874	1
歳 入 合 計		102,874	歳 出 合 計		102,874

第 16 号

平成20年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成20年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,077,799千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流域下水道事業 収 入	1,077,799	1	流域下水道事業費	1,077,799
	1	流域下水道事業 収 入		1,077,799	1
歳 入 合 計		1,077,799	歳 出 合 計		1,077,799

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	108,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れ る場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 17 号

平成20年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ921,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 港湾整備事業収入		921,997	1 港湾整備事業費		921,997
	1 港湾整備事業収入	921,997		1 港湾整備事業費	921,997
歳 入 合 計		921,997	歳 出 合 計		921,997

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	314,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れ る場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 18 号

平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成20年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ470,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		470,674	1 高等学校等奨学金貸付		470,674
	1 貸付事業収入	470,674		1 貸付事業費	470,674
歳 入 合 計		470,674	歳 出 合 計		470,674

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	325,284

第 19 号

平成 20 年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成20年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水力供給電力量 175,097,000キロワット時

(2) 風力供給電力量 4,524,200キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	1,420,211千円
第 1 項	営 業 収 益	1,361,753千円
第 2 項	財 務 収 益	51,858千円
第 3 項	営 業 外 収 益	360千円
第 4 項	特 別 利 益	6,240千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	1,359,839千円
第 1 項	営 業 費 用	1,295,224千円
第 2 項	財 務 費 用	31,744千円
第 3 項	営 業 外 費 用	28,871千円
第 4 項	特 別 損 失	1,000千円
第 5 項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額794,849千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,674千円、減債等積立金96,146千円、中小水力発電開発改良積立金74,082千円及び損益勘定留保資金603,947千円で補てんするものとする。）。

	収 入	
第1款	資 本 的 収 入	607,998千円
第1項	投資有価証券償還金	600,000千円
第2項	貸付金償還受入金	7,998千円
	支 出	
第1款	資 本 的 支 出	1,402,847千円
第1項	建設改良費	705,701千円
第2項	企業債償還金	96,146千円
第3項	投資及び基金	600,000千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
公営企業局財務会計システム・固定資産管理システム賃貸借費用	平成20年9月1日から 平成25年8月31日まで		4,996

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 478,028千円
- (2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第1条 平成20年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 量

一日平均給水量 27,422立方メートル

年間総給水量 10,009,030立方メートル

(2) 給水先事業所数 58社

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益 174,614千円

第1項 営 業 収 益 168,530千円

第2項 営 業 外 収 益 5,084千円

第3項 特 別 利 益 1,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用 151,679千円

第1項 営 業 費 用 134,583千円

第2項 営 業 外 費 用 14,096千円

第3項 特 別 損 失 2,000千円

第4項 予 備 費 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20,022千円は、減債等積立金10,175千円、建設改良積立金848千円及び損益勘定留保資金8,999千円で補てんするものとする。）。

	収	入					
第1款	資	本	的	収	入	323,339千円	
第1項	借	入	金			323,338千円	
第2項	雑	収	入			1千円	
	支	出					
第1款	資	本	的	支	出	343,361千円	
第1項	建	設	改	良	費	137,591千円	
第2項	企	業	債	償	還	金	196,771千円
第3項	借	入	金	償	還	金	7,999千円
第4項	予	備	費			1,000千円	

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 57,643千円

(2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成20年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第 1 条 平成20年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 安芸病院事業

(1) 病 床 数	94,170床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	49,275人
外 来	129,256人
(3) 一日平均患者数	
入 院	135人
外 来	532人

2 芸陽病院事業

(1) 病 床 数	55,845床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	46,939人
外 来	16,819人
(3) 一日平均患者数	
入 院	129人
外 来	69人

3 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	129,575床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	94,064人

外 来	174,281人
(3) 一日平均患者数	
入 院	258人
外 来	717人
4 主要な建設改良事業	
医療器械等整備事業	1,777,188千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	本 庁 事 業 収 益			96,186千円
第 1 項	医 業 外 収 益			96,185千円
第 2 項	特 別 利 益			1千円
第 2 款	安 芸 病 院 事 業 収 益			3,099,878千円
第 1 項	医 業 収 益			2,535,775千円
第 2 項	医 業 外 収 益			564,102千円
第 3 項	特 別 利 益			1千円
第 3 款	芸 陽 病 院 事 業 収 益			1,156,548千円
第 1 項	医 業 収 益			821,227千円
第 2 項	医 業 外 収 益			335,320千円
第 3 項	特 別 利 益			1千円
第 4 款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 収 益			7,811,139千円
第 1 項	医 業 収 益			6,724,497千円
第 2 項	医 業 外 収 益			1,086,641千円
第 3 項	特 別 利 益			1千円
収 入 合 計				12,163,751千円

		支	出	
第 1 款	本 庁 事 業 費 用			108,359千円
第 1 項	医 業 費 用			97,387千円
第 2 項	医 業 外 費 用			4千円
第 3 項	特 別 損 失			10,968千円
第 2 款	安 芸 病 院 事 業 費 用			3,422,856千円
第 1 項	医 業 費 用			3,333,112千円
第 2 項	医 業 外 費 用			76,467千円
第 3 項	特 別 損 失			13,277千円
第 3 款	芸 陽 病 院 事 業 費 用			1,093,723千円
第 1 項	医 業 費 用			1,071,849千円
第 2 項	医 業 外 費 用			20,382千円
第 3 項	特 別 損 失			1,492千円
第 4 款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用			7,978,710千円
第 1 項	医 業 費 用			7,629,319千円
第 2 項	医 業 外 費 用			320,296千円
第 3 項	特 別 損 失			29,095千円
支 出 合 計				12,603,648千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	資本的	収入		2,501,630千円
第1項	企業	債		1,775,000千円
第2項	借入	金		215,368千円
第3項	負担	金		488,643千円
第4項	補助	金		22,618千円
第5項	雑	収	入	1千円
		支	出	
第1款	資本的	支出		2,501,630千円
第1項	建設改良	費		1,782,188千円
第2項	企業債等	償還	金	719,442千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械等整備事業費	1,775,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,851,046千円

(2) 交際費 150千円

(他会計からの補助金)

第9条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、112,013千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,206,552千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	オーダーリングシステム	1 式
	電子カルテ	1 式
	調剤システム	1 式
	X線血管撮影装置	1 式

平成20年2月22日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直